

公 表 第 9 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、久留米市長、久留米市企業管理者及び教育長から包括外部監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成25年11月22日

久留米市監査委員	田 中 俊 博
久留米市監査委員	埴 秀 二
久留米市監査委員	秋 吉 政 敏
久留米市監査委員	塚 本 篤 行

平成20年度 包括外部監査結果報告書に対する措置状況  
 公共事業等入札制度及び契約事務の運用状況について

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	措置内容
32	商工観光労働部	商工政策課	第3章 監査の結果及び監査人の意見 第1 監査の結果(指摘事項及び是正措置) I 全般的指摘事項 6 民間活力の積極的活用① 下記外郭団体について、極力職員の派遣状況等を解消し、自立化を図る努力を行うべきである。 ・(財)久留米地域地場産業振興センター	平成20年度を最後に、市職員の派遣を解消しました。
32	商工観光労働部	労政課	第3章 監査の結果及び監査人の意見 第1 監査の結果(指摘事項及び是正措置) I 全般的指摘事項 6 民間活力の積極的活用② 下記外郭団体について、極力職員の派遣状況等を解消し、自立化を図る努力を行うべきである。 ・(職)久留米地区職業訓練協会 ・(社)久留米広域勤労者福祉サービスセンター ・(社)久留米市シルバー人材センター	・(職)久留米地区職業訓練協会 平成20年4月にKCCとの統合を実施しました。さらに、平成24年3月末で市職員の派遣を解消しました。 ・(社)久留米広域勤労者福祉サービスセンター 平成22年度から派遣職員2名のうち1名の派遣を解消し、人件費を削減しました。 ・(社)久留米市シルバー人材センター 平成20年度を最後に、市職員の派遣を解消しました。

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	措置内容
39	総務部	契約課	<p>第3章 監査の結果及び監査人の意見 第1 監査の結果(指摘事項及び是正措置) Ⅱ 入札制度について 1 問題点及び是正措置⑥</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前記の「入札激震」によれば最近全国的にダンピング入札が多発しているとのことであるが、久留米市も例外ではない。ダンピングは種々の弊害を伴うから、ダンピング防止対策を講じる必要がある。</li> <li>・変動型最低制限価格制とするか、工事ごとに最低制限価格を設定するか。どちらかが考えられる。なお、久留米市ではダンピング防止策として、後者の方法を検討中とのことである。</li> </ul>	<p>工事ごとの最低制限価格の設定は、平成21年4月から行っており、その水準は中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル(いわゆる「中央公契連モデル」)に準じて設定しております。</p>
39	総務部	契約課	<p>第3章 監査の結果及び監査人の意見 第1 監査の結果(指摘事項及び是正措置) Ⅱ 入札制度について 2 個別案件ごとの問題点 (1)花畑公園整備(2工区)工事他5件-1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事費計算書の数値から数%のディスカウント後の数値が予定価格となっているが、是正すべきである。</li> </ul>	<p>歩切りについては、平成21年度から廃止いたしました。</p>
39	総務部	契約課	<p>第3章 監査の結果及び監査人の意見 第1 監査の結果(指摘事項及び是正措置) Ⅱ 入札制度について 2 個別案件ごとの問題点 (2)三潁総合体育館新築工事-1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同企業体による参加の場合、構成企業の参加条件を見直すことも必要である。</li> </ul>	<p>入札参加条件は、品質の確保、競争性の確保及び地場企業の育成等を考慮して、個別案件ごとに設定しています。 JVの構成条件につきましても、品質確保と地場企業の育成に配慮しながら、できるだけ多くの入札参加者が見込まれるように、個別案件ごとに設定しています。</p>

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	措置内容
40	総務部	契約課	<p>第3章 監査の結果及び監査人の意見  第1 監査の結果(指摘事項及び是正措置)  II 入札制度について  2 個別案件ごとの問題点  (7) 公共下水道管渠布設第34工区工事他1件  特定の地域の業者のみを選定することは公正な入札が行われない可能性を排除できない。</p>	<p>ご指摘の公共下水道管渠布設工事2件の業者選定につきましては、合併に伴う激変緩和措置により地域性を考慮し指名したものです。平成20年度より、予定価格1千万円以上の工事は一般競争入札を行っており、特定の地域の業者のみが入札に参加し、他地域の業者が排除されることはありません。</p>
57	総務部	工事検査課	<p>第3章 監査の結果及び監査人の意見  第2 工事入札・契約サンプリング調査による報告  (5) 公共下水道合川・善導寺汚水幹線管渠布設その6工事  ・工事関連書類の整備保管状況  工事が完成し検査終了後各所管部で工事別に関連書類をファイリングし、保管されるが一覧性のある目次が作成されていないため書類の完全性(すべての書類がファイリングされているかどうか)が確認できない状態となっている。  チェックリストを作成し、最終的に書類の完全性を確認し、各ファイルの冒頭に添付すべきである。</p>	<p>公共下水道工事で使用されているひな型(チェック)リストを建設技術委員会で紹介をし、作成を周知したところです。  取り組みの状況は、概ね作成されていますが、作成されていない場合には工事完了検査時に継続指導しています。</p>
61	総務部	工事検査課	<p>第3章 監査の結果及び監査人の意見  第2 工事入札・契約サンプリング調査による報告  (8) 公共下水道合川・善導寺汚水幹線管渠敷設その7工事  ・設計書総括情報の内容明瞭表示の改善  設計変更が発生した場合、変更後の工事費金額は、当初の設計金額と当初の請負金額の比率で算出しているが、計算過程が注記されていない。明瞭表示の観点からは、計算根拠を示す等の改善が必要と考える。</p>	<p>設計変更に伴う変更後工事請負代金の計算過程の表示方法については建設技術委員会で検討し、例示いただきました方法を参考に一部表示方法を現状電算システムの更新に併せ、平成22年11月より改善しました。</p>

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	措置内容
64	総務部	工事検査課	<p>第3章 監査の結果及び監査人の意見 第2 工事入札・契約サンプリング調査による報告 (10)公共下水道管渠敷設第14工区工事-1 ・設計変更があった場合の本体工事費内訳表での注記 設計変更があった場合の本体工事費内訳表で各費用金額で当初設計金額と変更後設計金額が2段表示されるが説明がない。資料の明瞭表示の観点からは脚注で説明を行うべきである。</p>	<p>当初設計金額と変更後設計金額の注記については、建設技術委員会で例示いただきました表示方法を参考に検討し、現状電算システムの更新に併せ、平成22年11月より改善しました。</p>
66	総務部	契約課	<p>第3章 監査の結果及び監査人の意見 第2 工事入札・契約サンプリング調査による報告 (11)公共下水道合川・善導寺汚水幹線管渠布設その9工事 ・随意契約理由書記載不十分 当初設計書によれば、設計工事費は13,836,900円(消費税込)となっており、負担行為額は設計工事費の98%である。 結果的に随意契約の場合は、設計工事費とほぼ同じ金額となるため、競争入札の場合の平均落札率との間に差異が生じ、結果的には競争入札を行った場合と比較して負担行為額は大きくなるといえる。 問題は随意契約を行ったことが、その差額を埋めるだけのメリットをもたらすかどうかということである。それについては「随意契約理由書」においてそれなりの説明が行われる必要があると考えるが、上記工事における随意契約理由書の説明は漠然としており、効果を十分に説明できているとは言い難いといえる。 また、久留米市契約事務規則第21条によれば「随意契約による場合においては、なるべく2人以上の者から見積書を徴さねばならない。ただし、別に定める基準に該当する場合は、この限りでない。」とされている。今回の工事においては久留米市指名競争入札及び随意契約事務要領5(2)を適用して2人以上の者から見積もりを徴さなかったものと思われるが、「随意契約理由書」における説明だけでは不十分である。</p>	<p>当該工事につきましては、随意契約理由書の記述に不足している部分がありました。 現在、随意契約が有利と判断して行うときは、その有利と認められる理由について明確に記載するよう徹底しております。</p>

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	措置内容
83	総合政策部	行財政改革 推進課	第4章 業務委託契約等 第3 業務委託サンプリングの問題点の総括 I 指定管理者制度全般 1. 指定管理者制度に移行できる施設を再検討すべきである。	①毎年度、「公の施設」の管理運営方法について、今後の考え方等の調査を実施しております。その調査結果や施設の設置目的、利用状況等を踏まえ、直営の施設、あるいは非公募による指定管理者制度導入施設のうち非公募とすべき理由が希薄化してきたものを、公募による指定管理者制度へ移行することについて、所管部局と意見交換を行っています。 こうした中で、平成23年度から保育園3園を、また平成24年度からみづま総合体育館を指定管理者制度に移行させたところです。
83	総合政策部	行財政改革 推進課	第4章 業務委託契約等 第3 業務委託サンプリングの問題点の総括 I 指定管理者制度全般 2. 民間委託、経費縮減等の目的で、「公募」の方法等を再検討し、競争公募体制を確立すべきである。	②各部局と意見交換しながら、それぞれの施設の性質及び状況の変化等に応じた管理体制を検討しております。 平成24年度には、生涯学習センターを非公募から公募による指定管理者制度に移行させたところです。
83	総合政策部	行財政改革 推進課	第4章 業務委託契約等 第3 業務委託サンプリングの問題点の総括 I 指定管理者制度全般 3. 公募のプロポーザル方式へ移行すべきである。	③ 上記①及び②により対応しているところです。
84	総合政策部	行財政改革 推進課	第4章 業務委託契約等 第3 業務委託サンプリングの問題点の総括 I 指定管理者制度全般 5. 指定管理者審査選定委員に外部の有識者、専門家等を採用すべきである。	平成23年4月より、公募による選定の際の候補者選定委員会の委員構成について、半数以上を外部の有識者や専門家等とするよう変更しました。また、外部の有識者や専門家等のうち、少なくとも1名は公認会計士又は税理士資格を有する者とする事としました。

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	措置内容
84	総合政策部	行財政改革 推進課	第4章 業務委託契約等 第3 業務委託サンプリングの問題点の総括 I 指定管理者制度全般 8. モニタリング機能の創設が望まれる。	モニタリングにつきましては、平成20年度に試行的に実施し、平成21年3月にモニタリングマニュアルを定め、平成21年度より本格的に実施しています。 なお、平成24年度からモニタリングの結果を市のホームページで公表するようにいたしました。
84	商工観光労働部	商工政策課	第4章 業務委託契約等 第3 業務委託サンプリングの問題点の総括 II サンプリング各論 1. 予定価格の積算の方法、予定価格及び契約金額(委託料)、指定管理料の妥当性を検討すべき ・久留米六角堂広場指定管理	平成21年度以降の指定管理料は、業務の支障がない範囲で人件費・光熱水費・維持管理費などの積算内容を見直し、結果、第1期の指定管理料の94.5%となっております。
84	商工観光労働部	労政課	第4章 業務委託契約等 第3 業務委託サンプリングの問題点の総括 II サンプリング各論 2. 委託業者選定の手続きを再検討すべき 3. 競争入札にすべき ・中高年齢労働者福祉センター指定管理	平成20年度に選定委員会を設置し、公募型による業者選定を実施。平成21年度より、新指定管理者による管理運営を開始(平成21年4月1日～平成24年3月31日まで)しました。
93	協働推進部	隣保館	第4章 業務委託契約等 第4 業務委託等各論 (2)久留米市教育集会所指定管理-1 指定管理料の妥当性 指定管理料の公正性・妥当性の検証が客観的に行われるような仕組みが必要である。	月1回の定例会等を通じて、業務実績の把握に努めています。また、四半期ごとのモニタリングにより、業務状況やサービスについて把握しており、アンケートによる満足度調査を平成23年度から全所で行い利用者への充実向上に努める取り組みを行っています。

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	措置内容
93	協働推進部	隣保館	第4章 業務委託契約等 第4 業務委託等各論 (2)久留米市教育集会所指定管理-2 事業の透明性(情報公開に係る報告が未実施である。)	情報公開について随時報告がなされるよう指導を行っています。なお、「情報公開・個人情報保護に関する事項」の第14条では、指定管理業務に係る個人情報の利用、管理状況等についての実地調査ができる旨を定めていますが、随時実地調査を行っています。
96	市民文化部	高牟礼市民センター	第4章 業務委託契約等 第4 業務委託等各論 (3)久留米市市民センター多目的棟指定管理 2. 大石建設・日本施設協会共同企業体の選定の合理性について-2 ・選定委員の人選の再検討が必要である。	平成21年度の選定委員の人選は、「指定管理者制度運用のガイドライン」に沿って、指定管理者選定過程の透明性や審査の公平性の観点のみならず、専門的な知識を持つ者からの意見を生かすため、外部の有識者、専門家等並びに市職員により構成しました。
96	市民文化部	高牟礼市民センター	第4章 業務委託契約等 第4 業務委託等各論 (3)久留米市市民センター多目的棟指定管理 2. 大石建設・日本施設協会共同企業体の選定の合理性について-3 ・選定委員会の議事内容を公表することが必要である。	平成21年度の選定委員会会議録及び選定結果を久留米市ホームページで公表しました。

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	措置内容
105	都市建設部	公園緑化推進課	第4章 業務委託契約等 第4 業務委託等各論 (5)久留米市都市公園指定管理 ① 外郭団体の自立化対策 財団法人久留米市都市公園管理センターの久留米市の出資率は、平成20年4月1日現在51.7%である。民間活力の有効利用の観点から出資比率を引き下げ自立化を図っていくべきである。	平成25年3月31日現在で久留米市の出資率を41.1%に引き下げています。
105	都市建設部	公園土木管理事務所	第4章 業務委託契約等 第4 業務委託等各論 (5)久留米市都市公園指定管理 ② 複数回支払い内訳の訂正 複数回支払い内訳が年度協定の決定により3月支払い分がハンド訂正されているが訂正印が押印されていない。	ハンド訂正による事務処理については、平成20年度分より決裁権者の押印により訂正を実施しています。また、複数の職員による押印漏れ等のチェックを行っています。
120	環境部	施設課	第4章 業務委託契約等 第4 業務委託等各論 (8)久留米市民温水プール指定管理-1 指定管理者の業務の事後的検証の結果を踏まえて指定管理料や協定内容について見直し、検討すべきである。	指定管理者候補者選定時には、過去の事業収支報告等の検証・分析を行い、適正な指定管理料の設定・協定内容の見直しを行いました。
120	環境部	施設課	第4章 業務委託契約等 第4 業務委託等各論 (8)久留米市民温水プール指定管理-2 審査委員会の委員選定については、外部の有識者、専門家より構成されておらず事業計画書の専門的分析が十分になされていない可能性がある。	第2期(平成20年度)、第3期(平成23年度)の指定管理者候補者選定委員会において、外部の有識者・専門家から2~3名を選定し、審査を実施しました。

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	措置内容
133	健康福祉部	健康推進課	<p>第4章 業務委託契約等 第4 業務委託等各論 (11)保健事業実施業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財団法人の決算書原本内訳と久留米市へ報告した受託事業の収支内訳書が「給与手当て支出」等で財団の決算書原本のままでは合致しない。総合管理公社は財団法人の決算内訳表示が久留米市への委託事業決算内訳書と合致するように決算書原本の内訳表示方法等を工夫すべきである。</li> <li>・決算書の「健康推進事業費支出」以外の項目の「管理支出」等から関連費用を抽出して報告用受託事業収支内訳書を作成するのであれば、少なくともそのことを財団の決算書に注記すべき</li> </ul>	<p>当時の指摘事項については、平成21年度に是正されました。なお、現時点では、公益財団法人として認定を受けた平成23年4月1日から各事業に関する「給与手当て支出」等は、それぞれの受託事業の収支内訳に計上されています。</p> <p>ただし、公益財団法人の会計基準が収支基準ではなく、損益基準としての予算・決算となることから、①資金による収入、支出のみならず、減価償却費の資産の増減も加味されること、②管理費における費用が各事業費に配賦することができること等により、指摘事項である「決算書原本の内訳表示方法が報告書の受託事業の収支内訳書と合致」については対応が難しい状況ですが、公益財団法人の報告としては、正しく記載されています。</p>
137	健康福祉部	介護保険課	<p>第4章 業務委託契約等 第4 業務委託等各論 (12)要介護認定調査業務委託</p> <p>支払いについて、実費弁償方式によっているものの、支出内容について検証が担当課において十分に行われているとは言いがたい。</p>	<p>ご指摘の点にも十分留意しながら業務の履行確認を行い、適切な事業実施に努めております。</p>
140	健康福祉部	長寿支援課	<p>第4章 業務委託契約等 第4 業務委託等各論 (13)久留米市地域包括支援センターの設置及び運営委託-1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務委託料の設計において、実際の業務に係る基礎資料の把握を行い、これに基づいた設計を行うべきであり余分な見込みの費用は考慮すべきではない。</li> </ul>	<p>平成20年度の予算積算から、国基準に基づき、3専門職種を配置するところで人件費の積算を行っております。</p>

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	措置内容
140	健康福祉部	長寿支援課	第4章 業務委託契約等 第4 業務委託等各論 (13)久留米市地域包括支援センターの設置及び運営委託-2 ・一人当たりの人件費委託料が適正か否かの見直しが必要	受託法人の人件費積算額や他中核市の人件費等を参考に、算定しております。
140	健康福祉部	長寿支援課	第4章 業務委託契約等 第4 業務委託等各論 (13)久留米市地域包括支援センターの設置及び運営委託-3 ・3職種の者が包括的支援業務の他に、ケアプラン作成業務を行っているが、これに伴う業務相当額の人件費はケアプラン作成収入で負担すべきであり、業務委託料の人件費の見直しが必要	3職種とは別途に、自主財源でケアプラン専従者を雇用する等、指定介護予防支援業務の遂行に支障のない人員を配置するよう受託法人に求めています。
144	都市建設部	河川課	第4章 業務委託契約等 第4 業務委託等各論 (14)準用河川湯ノ尻川改修事業 ② 積算を九州旅客鉄道㈱で行っているため内容が不明。 契約である以上相手方より積算資料を入手すべきである。	「公共事業における鉄道委託工事を行う場合の透明性確保の徹底に関する申し合わせ(平成20年12月25日)」(国土交通省とJR7社ならびに民鉄協加盟各社の協議)に基づき、資料の提出を求め、透明性の確保に努めています。平成21年度以降は、出来高調書・竣功図及び工事契約書等の資料提出に基づき、市でも検査を実施し内容の確認を行っています。
147	都市建設部	公園緑化推進課	第4章 業務委託契約等 第4 業務委託等各論 (15)指定公園以外の維持管理 ① 外郭団体の自立化対策 財団法人久留米市都市公園管理センターの久留米市の出資率は、平成20年4月1日現在51.7%である。民間活力の有効利用の観点から出資比率を引き下げ自立化を図っていくべきである。	平成25年3月31日現在で久留米市の出資率を41.1%に引き下げています。

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	措置内容
157	環境部	資源循環推進課	第4章 業務委託契約等 第4 業務委託等各論 (17)可燃物及び粗大ごみ収集運搬業務委託契約-1 予定価格と契約金額とが近似しており、適正な契約金額のため予定価格の積算の方法を再検討すべきである。	適正な予定価格の積算を行っています。市民サービスが低下しないよう積算に努めており、今後、物価状況の動向も十分に把握していきます。
175	総務部	情報政策課	第4章 業務委託契約等 第4 業務委託等各論 (24)包括的アウトソース業務委託-1 業務実績報告書の提出が業務完了日から10日以内であるにもかかわらず、10日を過ぎたものが相当見られた。	本件指摘以降、平成23年12月の契約満了まで、業務完了日から10日以内での処理を確実に行いました。
175	総務部	情報政策課	第4章 業務委託契約等 第4 業務委託等各論 (24)包括的アウトソース業務委託-2 随意契約において、同様の業務を行っている会社は他にもあり、現在の市役所の汎用機が同社製であることや、市の業務に精通していることが随意契約とするに十分な説明足り得ない。次期契約更新時には、複数の業者からの提案・見積を徴取することが望ましいと考えられる。	本契約満了(平成23年12月31日)後の総合行政システムとして、平成22年度より推進している情報処理システム最適化事業の中で「久留米市総合行政システム再構築」を実施しており、再構築事業者の選定にあたっては、公募型プロポーザル方式により行っています。

平成20年度 包括外部監査結果報告書に対する措置状況  
 公共事業等入札制度及び契約事務の運用状況について

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	措置内容
166	教育部	学校施設課	第4章 業務委託契約等 第4 業務委託等各論 (21)学校校務員業務委託 1. 財団法人久留米市総合管理公社の決算書原本内訳と久留米市に報告した受託事業の収支内訳書が合致していない。双方の内訳が合致するよう決算書原本の内訳表示の方法等を工夫すべきである。それが困難であれば、決算書の2項目から抽出し、受託事業収支内訳書を作成していることを財団の決算書に注記すべきである。	本業務委託決算額は、受託事業の決算書において、給与手当等の支出は「管理費支出」に計上され、物件費その他の支出は、「受託事業運営費支出」に計上されておりますので、この2項目を合算することにより、受託事業収支が算出されます。 ご指摘の内容については、委託経費決算額が分かりやすい表示となるように検討した結果、「事業費支出」の1項目に集約し、改善しました。
167	教育部	学校施設課	第4章 業務委託契約等 第4 業務委託等各論 (21)学校校務員業務委託 2. 久留米市から当該事業のために派遣している職員の給与等については、補助金として取り扱われているため、委託事業の全体規模を契約金額が示していないことになっている。しかし、久留米市からの派遣人数は計画的に削減されており、将来的には補助金額が減少していくので、委託業務契約金額が委託事業の実態を示すことになると考えられる。	派遣職員数の計画的な削減を行い、平成25年度より校務員業務の久留米市からの派遣職員は0となっております。

平成20年度 包括外部監査結果報告書に対する措置状況  
 公共事業等入札制度及び契約事務の運用状況について

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	措置内容
182	上下水道部	下水道業務課	第4章 業務委託契約等 第4 業務委託等各論 (26)下水道使用料徴収業務委託 i. 業務委託費の算定に使用している計算式に根拠の明らかでない係数が使用されている。 ii. 計算式の人件費部分が、企業局職員の人件費を基礎に算定されているため高コストとなっている。	業務委託費の算定に使用している計算式の係数については、実態に即したものに整理を行いました。 措置した時期:平成22年度より
185	上下水道部	下水道施設課(中央浄化センター)	第4章 業務委託契約等 第4 業務委託等各論 (28)中央浄化センター運転管理業務委託 iii. 業績評価基準が明確でないので、効率的な運営がなされているかの判断が出来ない。久留米市民の衛生的な生活を守る範囲内において、業務の効率化を図り更なるコスト削減の努力を継続することが重要である。	受託者との間で操作、機器の運転、故障状況、作業予定、補充すべき薬剤等、具体的な確認を行うとともに、業務報告書、故障補修報告書等の提出書類により業務遂行状況を確認のうえ、効率的な運営の確保に努めています。また、施設の維持管理にあたっては、全体的なメンテナンス計画に基づいて改良を行いながら、コストの縮減を図っています。
185	上下水道部	下水道施設課(中央浄化センター)	第4章 業務委託契約等 第4 業務委託等各論 (28)中央浄化センター運転管理業務委託 iv.現場では老朽化した設備を適切に運転管理した結果を、報告書にまとめ管理責任を全うし、それを行政側が査閲・管理していることを確認。久留米市の財産に属する機械部品・消耗品も整然と管理されているが、現物管理が業者任せになっており、今後は現物管理への対応が望まれる。	消耗品等の在庫管理については、平成21年2月より受託者の作成した入出庫台帳に基づき、市が毎月現場立会いのもとに在庫確認を行っています。

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	措置内容
186	上下水道部	下水道施設課(南部浄化センター)	<p>第4章 業務委託契約等  第4 業務委託等各論  (29)南部浄化センター運転管理業務委託  iii. 久留米市民の衛生的な生活を守る範囲内において、業務の効率化を図り更なるコスト削減の努力を継続することが重要である。</p>	<p>受託者との間で操作、機器の運転、故障状況、作業予定、補充すべき薬剤等、具体的な確認を行うとともに、業務報告書、故障補修報告書等の提出書類により業務遂行状況を確認のうえ、効率的な運営の確保に努めています。また、施設の維持管理にあたっては、全体的なメンテナンス計画に基づいて改良を行いながら、コストの縮減を図っています。</p>